

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月9日
【四半期会計期間】	第89期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	T P R株式会社
【英訳名】	TPR CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼COO 矢野 和美
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号新丸の内センタービル
【電話番号】	(03)5293-2811(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 小島 亮治
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号新丸の内センタービル
【電話番号】	(03)5293-2811(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 小島 亮治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第3四半期連結 累計期間	第89期 第3四半期連結 累計期間	第88期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	106,514	120,091	152,002
経常利益 (百万円)	7,803	10,972	14,138
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,474	5,446	5,466
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,855	13,145	14,065
純資産額 (百万円)	139,776	153,227	143,139
総資産額 (百万円)	241,177	251,442	244,059
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	97.88	157.93	154.53
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.0	49.2	47.6

回次	第88期 第3四半期連結 会計期間	第89期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	71.95	37.01

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、2017年5月24日開催の取締役会決議及び2017年6月29日開催の第84回定時株主総会決議により、「株式給付信託(BBT)」を導入しております。1株当たり四半期(当期)純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託によって株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を控除しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績)

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス（以下、コロナ）感染症のワクチン接種が進んだことにより経済回復の傾向が見られますが、新たなコロナ変異株の感染拡大により、先行きの不透明感は続いております。

世界経済に目を向けますと、日本同様ワクチン普及による経済活動正常化の動きが見られるものの、半導体不足をはじめとする供給・物流制約や原材料価格の高騰などにより経済の回復ペースは鈍化しました。今後も、コロナ変異株による感染拡大や供給制約といった諸問題の収束には時間がかかると思われ、米国利上げや中国経済の動向も懸念される状況です。

当社グループが主として関連する自動車業界におきましても、世界的な半導体不足に伴い、グローバルで減産の影響が続く展開となりました。

このような厳しい経営環境の中、自動車メーカー各社の減産影響に加え、原材料価格および輸送費の高騰、東南アジアでのコロナ感染拡大を受けた操業度の低下などが利益の圧迫要因となりましたが、グローバルでの生産最適化による操業カバー、継続した原価低減活動と合理化を徹底遂行することで、当第3四半期連結累計期間につきましては、前年同期比で増収増益となりました。

当第3四半期連結累計期間の業績数値につきましては、次のとおりであります。

売上高	1,200億91百万円	(前年同期比 12.7%増)
営業利益	81億87百万円	(前年同期比 66.2%増)
経常利益	109億72百万円	(前年同期比 40.6%増)
親会社株主に帰属する四半期純利益	54億46百万円	(前年同期比 56.8%増)

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間の売上高は19億22百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ2億90百万円減少しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

セグメントの業績概況は、次のとおりであります。

< T P Rグループ（除くファルテックグループ）>

日本

日本は、売上高は342億99百万円で、前年同期に比べて51億46百万円の増収となりました。セグメント利益は17億23百万円で、前年同期に比べて19億6百万円の増益となりました。

アジア

アジア地域は、売上高は272億31百万円で、前年同期に比べて66億47百万円の増収となりました。セグメント利益は56億27百万円で、前年同期に比べて12億4百万円の増益となりました。

北米

北米地域は、売上高は79億90百万円で、前年同期に比べて7億19百万円の増収となりました。セグメント利益は2億76百万円で、前年同期に比べて2億34百万円の増益となりました。

その他地域

その他地域は、売上高は13億28百万円で、前年同期に比べて1億57百万円の増収となりました。セグメント利益は2億34百万円で、前年同期に比べて86百万円の増益となりました。

<ファルテックグループ>

売上高は492億41百万円で、半導体供給不足長期化によるお客様の生産調整等の影響により、前年同期に比べて9億5百万円の増収と前年同期水準に留まりました。セグメント利益は3億26百万円で、お客様の生産調整に伴うロスや原材料市況高騰の影響をものづくり原価低減活動等により補い、前年同期に比べて1億12百万円の増益となりました。

(財政状態)

総資産

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して73億82百万円増加し、2,514億42百万円となりました。これは主に投資有価証券が28億4百万円、商品及び製品が26億83百万円、有形固定資産が21億55百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

負債

負債は、前連結会計年度末と比較して27億5百万円減少し、982億15百万円となりました。これは主に電子記録債務が13億80百万円、支払手形及び買掛金が6億82百万円それぞれ増加した一方、短期借入金金が51億23百万円減少したこと等によるものであります。

純資産

純資産は、前連結会計年度末と比較して100億87百万円増加し、1,532億27百万円となりました。これは主に為替換算調整勘定が43億24百万円、利益剰余金が37億23百万円、非支配株主持分が26億98百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、40億32百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	135,000,000
計	135,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,100,099	36,100,099	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	36,100,099	36,100,099	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	36,100,099	-	4,758	-	3,860

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,355,200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 34,720,100	347,201	-
単元未満株式	普通株式 24,799	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	36,100,099	-	-
総株主の議決権	-	347,201	-

(注) 1. 単元未満株式数には当社所有の自己株式34株が含まれております。

2. 株式給付信託（BBT）によって株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式255千株（議決権の数2,552個）につきましては、「完全議決権株式（その他）」に含めて表示しております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
T P R 株式会社	東京都千代田区丸の内 1-6-2	1,355,200	-	1,355,200	3.75
計	-	1,355,200	-	1,355,200	3.75

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は1,355,266株であります。なお、株式給付信託（BBT）によって株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式255千株は、上記自己株式に含めておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,370	39,765
受取手形及び売掛金	47,266	44,202
商品及び製品	10,577	13,261
仕掛品	4,386	5,446
原材料及び貯蔵品	7,729	9,056
その他	5,103	6,041
貸倒引当金	89	95
流動資産合計	117,344	117,678
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	23,429	23,430
機械装置及び運搬具（純額）	27,685	27,469
その他（純額）	19,279	21,650
有形固定資産合計	70,394	72,550
無形固定資産		
のれん	311	177
その他	1,862	1,983
無形固定資産合計	2,174	2,161
投資その他の資産		
投資有価証券	29,888	32,692
退職給付に係る資産	7,675	7,492
その他	16,728	19,052
貸倒引当金	145	185
投資その他の資産合計	54,147	59,052
固定資産合計	126,715	133,764
資産合計	244,059	251,442

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,477	17,160
電子記録債務	7,367	8,748
短期借入金	28,938	23,815
未払法人税等	1,294	1,092
賞与引当金	2,347	1,062
その他	12,180	13,820
流動負債合計	68,605	65,698
固定負債		
長期借入金	13,807	14,287
退職給付に係る負債	5,481	5,068
引当金	1,087	1,034
資産除去債務	176	176
その他	11,763	11,950
固定負債合計	32,314	32,516
負債合計	100,920	98,215
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,758	4,758
資本剰余金	4,209	4,216
利益剰余金	97,089	100,813
自己株式	2,735	2,695
株主資本合計	103,322	107,092
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,939	13,262
為替換算調整勘定	2,508	1,815
退職給付に係る調整累計額	1,478	1,450
その他の包括利益累計額合計	12,909	16,529
新株予約権	147	147
非支配株主持分	26,759	29,457
純資産合計	143,139	153,227
負債純資産合計	244,059	251,442

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 3 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年12月31日)
売上高	106,514	120,091
売上原価	84,059	92,651
売上総利益	22,455	27,440
販売費及び一般管理費	17,530	19,252
営業利益	4,925	8,187
営業外収益		
受取利息	310	142
受取配当金	351	422
持分法による投資利益	1,022	1,620
為替差益	-	52
助成金収入	1,027	251
その他	567	617
営業外収益合計	3,278	3,106
営業外費用		
支払利息	225	173
為替差損	41	-
その他	133	147
営業外費用合計	400	320
経常利益	7,803	10,972
特別利益		
固定資産売却益	36	24
投資有価証券売却益	218	-
特別利益合計	255	24
特別損失		
固定資産除売却損	140	82
投資有価証券評価損	89	200
工場休止損失	113	-
事業構造改善費用	-	79
その他	27	3
特別損失合計	371	365
税金等調整前四半期純利益	7,687	10,632
法人税等	2,217	2,962
四半期純利益	5,470	7,670
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,995	2,223
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,474	5,446

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	5,470	7,670
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,255	679
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	2,758	5,004
退職給付に係る調整額	115	22
持分法適用会社に対する持分相当額	226	1,172
その他の包括利益合計	614	5,475
四半期包括利益	4,855	13,145
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,472	9,066
非支配株主に係る四半期包括利益	1,383	4,079

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

有償受給取引について、従来は受給元への販売額に原材料等の受給額を含めた金額で収益を認識しておりましたが、受給品を売り戻す義務を負っている場合、原材料等の受給額を除いた金額で収益を認識する方法に変更しております。また、代理人取引について、従来は総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当する取引については、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,922百万円、売上原価は1,605百万円、販売費及び一般管理費は26百万円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ290百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は77百万円増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、一部の連結子会社において、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の次の関係会社等について、金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
P T . アートピストン インドネシア	104百万円	82百万円
株いしかわファルテック	43	43
計	148	125

(四半期連結損益計算書関係)

工場休止損失

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした各国政府等の要請により、一部の海外連結子会社が操業停止した期間の固定費を特別損失に計上したものです。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期連結累計期間に係る減価償却費 (のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。) 及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	7,969百万円	7,935百万円
のれんの償却額	133	133

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会 (注)1	普通株式	1,067	30	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年11月12日 取締役会 (注)2	普通株式	747	21	2020年9月30日	2020年12月15日	利益剰余金

(注)1. 2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託口が所有する当社株式に係る配当金2百万円が含まれております。

2. 2020年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、信託口が所有する当社株式に係る配当金1百万円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月25日 取締役会 (注)1	普通株式	794	23	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金
2021年11月11日 取締役会 (注)2	普通株式	1,007	29	2021年9月30日	2021年12月14日	利益剰余金

(注)1. 2021年5月25日取締役会決議による配当金の総額には、信託口が所有する当社株式に係る配当金1百万円が含まれております。

2. 2021年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、信託口が所有する当社株式に係る配当金7百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計
	T P Rグループ(除くファルテックグループ)					ファルテック グループ	
	日本	アジア	北米	その他地域 (注)	計		
売上高							
外部顧客への売上高	29,152	20,584	7,271	1,170	58,178	48,336	106,514
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,611	2,418	45	43	8,119	1	8,120
計	34,763	23,003	7,317	1,214	66,298	48,337	114,635
セグメント利益又は損失 ()	182	4,422	42	147	4,429	213	4,643

(注)「その他地域」の区分は、欧州及び南米の現地法人の事業活動であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	4,643
セグメント間取引消去	93
未実現利益の調整額	187
四半期連結損益計算書の営業利益	4,925

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自2021年4月1日至2021年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						合計
	T P Rグループ（除くファルテックグループ）					ファルテック グループ	
	日本	アジア	北米	その他地域 （注）	計		
売上高							
外部顧客への売上高	34,299	27,231	7,990	1,328	70,850	49,241	120,091
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,376	2,699	12	68	9,156	53	9,210
計	40,675	29,931	8,003	1,396	80,006	49,295	129,302
セグメント利益	1,723	5,627	276	234	7,861	326	8,187

（注）「その他地域」の区分は、欧州及び南米の現地法人の事業活動であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

（会計方針の変更）に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「日本」の売上高は789百万円減少、セグメント利益は290百万円減少し、「ファルテックグループ」の売上高は1,132百万円減少、セグメント利益の影響はありません。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	8,187
セグメント間取引消去	98
未実現利益の調整額	99
四半期連結損益計算書の営業利益	8,187

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

		自動車関連製品	その他製品	計
T P Rグループ (除くファルテックグループ)	日本	21,152	13,146	34,299
	アジア	24,611	2,620	27,231
	北米	7,990	-	7,990
	その他地域(注)	1,328	-	1,328
	計	55,083	15,766	70,850
ファルテックグループ		49,241	-	49,241
顧客との契約から生じる収益		104,324	15,766	120,091
外部顧客への売上高		104,324	15,766	120,091

(注)「その他地域」の区分は、欧州及び南米の現地法人の事業活動であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、1株当たり四半期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託(BBT)によって株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式(当第3四半期連結累計期間162千株、前第3四半期連結累計期間83千株)を控除しておりません。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	97円88銭	157円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,474	5,446
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,474	5,446
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,496	34,487
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,007百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....29円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年12月14日

(注) 1. 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 普通株式の配当金の総額1,007百万円には、信託口が所有する当社株式に係る配当金7百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月9日

T P R株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 月本洋一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安永千尋

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているT P R株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、T P R株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかど

うか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。